

自家用車活用事業許可事業者（埼玉県 県南西部交通圏）令和8年8月31日

※県南西部交通圏・・・川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、
朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、
ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳
町、毛呂山町、越生町、比企郡滑川町、嵐山町、小川
町、

NO	許可年月日	会社名	営業所名
1	令和8年7月3日	三和富士交通 株式会社	埼玉
2	令和8年7月8日	有限会社 鶴ヶ島交通	本社
3	令和8年7月31日	ダイヤモンド交通 株式会社	川越
4	令和8年7月16日	所沢交通 株式会社	本社
5	令和6年9月12日	有限会社 坂戸タクシー	本社